



第5部  
障害福祉サービス

## 1 訪問系サービス

立ち後れている精神に障害のある人に対する訪問系サービスの充実を図り、必要な訪問系サービスを保障します。訪問系サービスとは、次の4つのサービスをいいます。

**居宅介護** 障害のある人が居宅において、入浴、排せつおよび食事等の介護、調理、洗濯および掃除等の家事ならびに生活等に関する相談および助言その他の生活全般にわたる援助を受けるサービスとされており、支援費制度の居宅介護のうちの身体介護と家事援助を合わせたサービスです。

**重度訪問介護** 重度の肢体不自由のため常時介護を必要とする人が、居宅において長時間にわたる介護と移動中の介護を総合的に受けられるサービスであり、支援費制度の日常生活支援に移動介護が加わったものです。

**行動援護** 自己判断力が制限されている人（自閉症、てんかん等の重度の知的障害のある人又は統合失調症等の重度の精神に障害のある人であって、危険回避ができない、自傷、異食、徘徊等の行動障害に対する援護を必要とする人）が行動する際の危険を回避するための援護をいいます。移動の場合も利用できます。

**重度障害者等包括支援** 常時介護を要する障害のある人であって、その介護の必要の程度が著しく高い人が、サービス利用計画に基づき、居宅介護等の複数のサービスを受けることができるとともに、緊急のニーズにも臨機応変にサービスを受けられる仕組みです。報酬は、サービスの種類等にかかわらず、一定額を支払うもので、各種サービスの単価設定や利用サービスの種類や量は自由に設定できます。この事業を行う事業者は、ケアマネジメント機能、24時間の連絡・対応体制、必要なサービスを十分提供できる体制といった要件を満たさなくてはなりません。

### ① 第1期計画と実績

第1期計画においては、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援という区別をしないで、これらを一括した「訪問系サービス」として見込量を掲げました。訪問系サービスは、利用者数、利用延時間数とも計画を少し下回って推移しています。平成20年度（見込み）においては、居宅介護利用者は142人、1人1月あたり利用時間数は18時間、重度訪問介護利用者は18人、1人1月あたり利用時間数は131時間となっています。なお、行動援護および重度障害者等包括支援の利用はありませんでした。

表5-1 訪問系サービスの第1期計画と実績

区 分			平成18年度		平成19年度		平成20年度	
			計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利 用 者 数 (人)			168	144	189	150	213	160
利用延時間数 (時間/月)			4,368	4,133	4,914	4,303	5,538	4,960
内	居宅介護	利 用 者 数 (人)	-	131	-	133	-	142
		利用延時間数 (時間/月)	-	2,208	-	2,202	-	2,606
訳	重度訪問介護	利 用 者 数 (人)	-	13	-	17	-	18
		利用延時間数 (時間/月)	-	1,925	-	2,101	-	2,354

## ② 見込量

訪問系サービスの見込量は、平成18年度から平成20年度の利用実績を参考に次のとおりとしました。

表5-2 訪問系サービスの見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利 用 者 数 (人)	175	190	210
利用延時間数 (時間/月)	5,425	5,890	6,510

## ③ 見込量の確保策

平成20年12月現在、市内の訪問系サービス指定事業者は、居宅介護・重度訪問介護が28か所、重度障害者等包括支援が1か所あり、行動援護はありません。居宅介護・重度訪問介護については、今後も介護保険の訪問介護も視野に入れながら参入する事業者が見込めることから、見込量の確保は十分できると考えられます。また、行動援護については、その事業所の確保に努めます。

## 2 日中活動系サービス

いわゆる共同作業所の利用者の法に基づくサービスへの移行等を推進するとともに、日中活動系サービス（生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、児童デイサービスおよび短期入所で提供されるサービス）の確保に努めます。

### (1) 生活介護

生活介護とは、常時介護を要する障害程度が一定以上の障害のある人が、主として昼間において、障害者支援施設やデイサービスセンターで、入浴、排せつ又は食事の介護、創作的活動又は生産活動の機会の提供等を受ける事業です。このサービスは、施設入所者も利用できます。

#### ① 第1期計画と実績

利用延日数は計画を下回っていますが、平成19年度および平成20年度の利用者数は計画を上回る見込みです。

表5-3 生活介護の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	91	75	130	137	142	151
利用延日数（日／月）	2,002	744	2,860	1,702	3,124	3,111

#### ② サービス提供事業所

平成19年度の生活介護提供事業所は市内に5か所、基準該当事業所は市内に24か所あり、利用日数の90.8%を市内事業所が提供しています。基準該当事業所は、富山型デイサービス実施事業所です。平成19年度の利用者は141人、平均利用日数は144.7日です。

表5-4 生活介護事業所別利用状況（平成19年度分）

区 分		障害の種類	定員	利用日数	月平均利用者数
市内事業所	うさか寮	知的	40人	5,896日	28人
	ウォーム・ワークやぶなみ	知的	40	4,390	17
	富山福祉生協 ぼらハートのいえ	身体・知的	10	1,715	12
	つくしの家	身体・知的	16	1,378	11
	生活介護事業所わかくさの丘	身体	10	731	10
基準該当	椿寿荘			75	1
	ありがた家			79	1
	おらとこ			196	1
	このゆびと一まれ向い			41	1
	このゆびと一まれ茶屋			388	4
	ささづ苑			117	2
	ひより			32	1
	喜寿苑			59	1
	このゆびと一まれ			594	6
	しおんの家			149	2
	にぎやか			1,233	11
	あさなの家			279	3
	デイサービスセンター1・2の3			94	1
	まる一な			230	4
	花いちご			58	1
	デイサービス藤の木			88	1
	コスモスの里			48	1
	ながつき			25	1
	いい茶屋			137	3
	ふる里の風			42	1
まいど家			300	4	
ありがたうの家			50	1	
ぼびー			27	1	
ふるさとのあかり			77	1	
市外事業所（2か所）				155	2
県外事業所（3か所）				1,714	7
合 計				20,397	141

③ 見込量

生活介護の利用者数は、33・34頁の表3-9の「生活介護」欄の数値をそのまま用いました。利用延日数は、平成18年度から平成20年度の実績により、月21日としました。

表5-5 生活介護の見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
利用者数（人）	152	354	460	603
利用延日数（日／月）	3,192	7,434	9,660	-

④ 見込量の確保策

旧体系の施設入所者や通所施設利用者の生活介護については、当該施設が生活介護を提供すると考えられます。したがって、新たなサービス必要量は、表5-6の新規利用者分ということになります。計算上では、新規利用者分は非常に少ないので、現状の事業者によりサービスは確保できると考えられますが、良質のサービスを提供するため、利用定員の拡大と新たな事業者の参入を促進していきます。

表5-6 生活介護利用者の内訳

単位：人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
新体系サービス利用者	151	151	151	151
既存施設からの移行利用者	-	201	305	454
新規利用者	1	2	4	△2
合 計（見込量）	152	354	460	603

(2) 自立訓練（機能訓練）

自立訓練（機能訓練）とは、病院を退院し、身体的リハビリテーションの継続や社会的リハビリテーションの実施が必要な身体に障害のある人や、特別支援学校を卒業し、社会的リハビリテーションの実施が必要な身体に障害のある人が、地域生活を営む上で必要な身体機能の維持・回復等のための訓練を受ける事業です。自立訓練（機能訓練）は、利用期限が1年6か月と定められており、効果的にサービスを提供するため、利用者の状況に応じ、通所と訪問を組み合わせ、段階的に実施するとともに、必要に応じ、入所施設を利用してもよいとされています。

## ① 第1期計画と実績

平成18年度から平成20年度の自立訓練（機能訓練）の利用者は1～2人でした。

表5-7 自立訓練（機能訓練）の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	-	1	1	1	2	2
利用延日数（日／月）	-	3	22	12	44	24

## ② サービス提供事業所

平成20年10月現在、富山県内の自立訓練（機能訓練）提供事業所は、高岡市の志貴野ホーム障害者福祉センターおよび高岡市障害者福祉センターだけです。

## ③ 見込量

利用者数は、表3-9の日中活動系サービス利用量の見込み、利用延日数は、第1期計画期間の実績を参考に決定しました。

表5-8 自立訓練（機能訓練）の見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
利用者数（人）	2	3	3	28
利用延日数（日／月）	24	36	36	-

## ④ 見込量の確保策

新体系移行前の身体障害者療護施設等に対して、自立訓練（機能訓練）の実施を促進します。

## (3) 自立訓練（生活訓練）

自立訓練（生活訓練）とは、病院や施設を退院・退所した人や、特別支援学校を卒業した人のうち、社会的リハビリテーションの実施が必要な知的障害のある人・精神に障害のある人・身体に障害のある人が、地域生活を営む上で必要な生活能力の維持・向上等のための訓練を受ける事業です。自立訓練（生活訓練）は、利用期限が2年間（長期間入院者等は3年間）と定められており、効果的にサービスを提供するため、利用者の状況に応じ、通所と訪問を組み合わせ、段階的に実施するとともに、必要に応じ、入所施設を利用してもよいとされています。

① 第1期計画と実績

第1期計画期間中は、利用者数および利用延日数とも計画を下回っています。

表5-9 自立訓練（生活訓練）の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	5	1	51	46	89	63
利用延日数（日／月）	110	4	1,122	320	1,958	660

② サービス提供事業所

平成20年10月現在、市内には、ゆりの木の里自立訓練（生活訓練）事業所（精神障害対象 定員24人）およびあすなろセンター（精神障害対象・多機能型 定員18人）があります。

③ 見込量

入所施設からの地域生活移行者、特別支援学校高等部卒業生、精神科病院退院者等が対象となる自立訓練（生活訓練）の見込量は、表5-10のとおりとします。

表5-10 自立訓練（生活訓練）の見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
利用者数（人）	65	71	73	93
利用延日数（日／月）	975	1,065	1,095	-

④ 見込量の確保策

知的障害のある人については新体系移行前の知的障害者更生施設等、精神に障害のある人については新体系移行前の精神障害者生活訓練施設等に対して、自立訓練(生活訓練)の実施を要請するとともに、新たな事業者の参入を促進していきます。

(4) 就労移行支援

就労移行支援とは、就労を希望する障害のある人に、生産活動その他の活動の機会を通じて、就労に必要な知識および能力の向上のために必要な訓練等を行う事業です。就労移行支援利用期間は、2年間（あん摩マッサージ指圧師、はり師又はきゅう師の資格取得を目的とする場合は3年間又は5年間）とされています。



### ① 第1期計画と実績

就労移行支援の利用者数はほぼ計画とおりですが、利用延日数は計画を下回って推移しています。

表5-11 就労移行支援の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	2	1	32	31	39	37
利用延日数（日／月）	44	22	704	448	858	670

### ② サービス提供事業所

平成19年度は、市内の5か所のサービス提供事業所を30人が利用し、1人が市外の事業所を利用しています。

表5-12 就労移行支援（一般型）事業所別利用状況（平成19年度分）

区 分		障害の種類	定員	利用日数	月平均利用者数
市内事業所	作業センターふじなみ	知的	10人	1,257日	4人
	地域共働作業所 報恩の家	身体・知的・精神	-	365	2
	フィールド・ラベンダー	精神	6	1,295	6
	ゆりの木の里 多機能型就労支援事業所	精神	15	1,048	9
	セーナー苑就労移行支援事業所	知的	-	1,180	9
県外事業所	青山彩光苑	身体	10	231	1
合 計				5,376	31

### ③ 見込量

本市の福祉施設の利用者、特別支援学校高等部卒業者、精神科病院退院者等を勘案して、表5-13のとおりとしました。

表5-13 就労移行支援の見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
利用者数（人）	43	49	54	68
利用延日数（日／月）	860	980	1,080	-

### ④ 見込量の確保策

新体系移行前の授産施設に就労移行支援事業の実施を要請するとともに、新たな事業者

の参入を促進します。

(5) 就労継続支援（A型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練等を行う事業で、一般雇用に近い形態のものをいいます。

① 第1期計画と実績

就労継続支援（A型）の実績は、計画を大幅に下回っています。

表5-14 就労継続支援（A型）の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	1	-	17	8	20	15
利用延日数（日／月）	22	-	374	115	440	231

② サービス提供事業所

市内の就労継続支援（A型）提供事業所は、平成19年4月にゆりの木の里多機能型就労支援事業所（精神障害対象 定員10人）、平成20年6月にJOBにながわ（知的障害対象 定員10人）、平成20年12月に地域共働作業所報恩の家（身体障害・知的障害・精神障害対象 定員10人）が開設されました。

③ 見込量

見込量は、特別支援学校高等部卒業生、精神科病院退院者等を勘案して、表5-15のとおりとしました。

表5-15 就労継続支援（A型）の見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
利用者数（人）	18	23	33	36
利用延日数（日／月）	360	460	660	-

④ 見込量の確保策

民間企業も含めて、新たに就労継続支援（A型）に取り組む事業所の参入の促進に努めます。

(6) 就労継続支援（B型）

通常の事業所に雇用されることが困難な障害のある人に、就労の機会を提供するとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識および能力の向上のために必要な訓練等を行う事業で、従来の福祉的就労に近い形態のものをいいます。

① 第1期計画と実績

就労継続支援（B型）の実績は、計画を下回っています。計画では1月あたりの利用延日数を22日としましたが、実績は16日～17日程度でした。

表5-16 就労継続支援（B型）の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	67	57	287	272	299	280
利用延日数（日／月）	1,474	963	6,314	4,384	6,578	4,869

② サービス提供事業所

平成19年度現在、サービス提供事業所は市内に13か所あり、257人が利用しており、市外事業所を12人が利用しています。

表5-17 就労継続支援（B型）事業所別利用状況（平成19年度分）

区 分		障害の種類	定員	利用日数	月平均利用者数
市 内 事 業 所	ウォーム・ワークやぶなみ	知的	40人	5,326日	25人
	作業センターふじなみ	知的	40	5,341	18
	フレンドリーハウス	知的・精神	40	8,610	38
	やねのうえのガチョウ	知的	30	3,321	13
	報恩の家	身体・知的・精神	-	794	5
	フィールド・ラベンダー	精神	30	2,225	14
	ゆりの木の里 多機能型就労支援事業所	精神	15	1,726	14
	ワークハウス連帯	精神	35	2,077	15
	JOB下赤江	知的	20	2,445	13
	JOBにながわ	知的	30	6,516	30
	JOB相生	知的	40	8,850	43
	おわらの里	身体・知的・精神	40	3,274	26
	すずかぜ工房	知的・精神	20	270	3
市外事業所（4か所）				1,833	12
合 計				52,608	269

③ 見込量

利用者数は、表3-9の日中活動系サービス利用量の見込み、利用延日数は、利用者数に20日を掛けて算出しました。

表5-18 就労継続支援（B型）の見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
利用者数（人）	319	385	427	458
利用延日数（日／月）	6,380	7,700	8,540	-

④ 見込量の確保策

見込量は、新体系移行前の授産施設等で就労継続支援（B型）に取り組む事業所によりかなり確保されると考えられますが、新たな実施事業所の参入の促進にも努めていきます。

(7) 療養介護

療養介護とは、医療を要する障害のある人であって常時介護を要する人が、主として昼間において、機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護および日常生活の世話を医療機関併設の施設で受ける事業です。このサービスの利用者は、重症心身障害児施設の成人の入所者、進行性筋萎縮症者療養等給付事業の対象者等です。

① 第1期計画と実績

第1期計画の療養介護利用者数は、ほぼ計画どおり推移しています。

表5-19 療養介護の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	10	10	11	9	12	10

② サービス提供事業所

平成20年10月現在、富山県内には療養介護提供事業所がなく、金沢市の国立病院機構 医王病院を利用しています。

③ 見込量

平成20年度と同じ10人と見込みました。なお、平成23年度末は、重症心身障害児施設が療養介護に移行することを勘案したものです。

表5-20 療養介護の見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
利用者数 (人)	10	10	10	30

④ 見込量の確保策

国立病院機構医王病院および重症心身障害児施設あゆみの郷で対応できると考えられます。

(8) 児童デイサービス

児童デイサービスとは、障害のある児童が通所により日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を受けるものです。

① 第1期計画と実績

児童デイサービスの利用者数は計画を上回っていますが、利用延日数は計画を下回っています。これは、計画の1人あたり1か月利用延日数を3日間と見込みましたが、実績は約2.5日だったためです。

表5-21 児童デイサービスの第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数 (人)	134	156	139	152	144	164
利用延日数 (日/月)	402	347	417	392	432	405

② サービス提供事業所

平成19年度の市内児童デイサービス提供事業所は表5-22の5か所あり、基準該当事業所が9か所あります。

表5-22 児童デイサービス事業所別利用内訳（平成19年度分）

区 分	事 業 所 名	利用時間数	月平均利用者数
市内事業所	あゆみの郷	-時間	-人
	富山市恵光学園	1,461	79
	富山市福祉生協 ぼらハートのいえ	978	18
	つくしの家	1,503	29
	わいわい塾	27	4
基準該当	ありがた家	188	5
	おらとこ	16	1
	やまゆり	177	2
	神通さくら野	3	1
	しおんの家	10	1
	にぎやか	159	3
	ふらっと	39	1
	まめの木	5	1
	まいど家	96	1
市外事業所	高岡きずな学園	25	1
県外事業所	クオール	20	1
合 計		4,707	148

③ 見込量

児童デイサービス利用者は今後も増加すると見込み、月平均利用日数は3日と見込みました。

表5-23 児童デイサービスの見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利 用 者 数 (人)	174	184	194
利用延日数 (日/月)	522	552	582

④ 見込量の確保策

市内の児童デイサービス提供事業所により見込量を提供できると考えられます。

(9) 短期入所

短期入所は、支援費制度における障害等種別（身体障害・知的障害・精神障害・障害児）ごとであったサービス体系が一本化されました。

① 第1期計画と実績

平成18年度および平成19年度は計画を下回っていますが、平成20年度はほぼ計画通りと見込んでいます。

表5-24 短期入所の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数（人）	35	23	40	28	45	40
利用延日数（日／月）	140	120	160	121	180	182

② サービス提供事業所

平成20年10月現在、市内には表5-25のとおり19か所の短期入所提供事業所があります。

表5-25 市内の短期入所提供事業所（平成20年10月現在）

名 称	障害の種類	名 称	障害の種類
高志療護ホーム	身体	富山県立高志学園	障害児
ショートステイ わかくさの丘	身体	デイケアハウス にぎやか	身体・知的・精神・障害児
特別養護老人ホーム 喜寿苑	身体	ショートステイ このゆびとーまれ茶屋	身体・知的・精神・障害児
うさか寮	知的	はなまるショートステイサービス	身体・知的・精神・障害児
ショートステイ のぞみの丘	知的	ショートステイふるさとのあかり	身体・知的・障害児
ショートステイ ほほえみの丘	知的	あゆみの郷	身体・障害児
ショートステイ やまびこの丘	知的	ゆりの木の里	精神
野積園	知的・障害児	国立病院機構 富山病院	身体・知的・障害児
知的障害者更生施設 あざみ園	知的		
ショートステイ はるかぜの丘	知的		
しおんの家	身体・知的・精神・障害児		

③ 見込量

見込量は、平成18年度から平成20年度の利用実績の伸び率を参考に算出しました。

表5-26 短期入所の見込量

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数（人）	45	50	55
利用延日数（日／月）	225	250	275

④ 見込量の確保策

市内の短期入所事業所により、見込量は確保できると考えます。

(10) 旧法施設支援（通所）事業所

表5-27は、旧法施設支援（通所）事業所とその利用者の状況です。

表5-27 旧法施設支援（通所）利用状況

区分	事業所名		施設の 種類	定員	利用者数			
					平成18年10月	平成19年3月	平成20年3月	
身体 障害	高志福祉作業センター		授産	40人	28人	29人	31人	
	ラッコハウス		授産・療護	20	16	16	17	
	市外事業所	志貴野ホーム	療護	4	-	1	1	
知的 障害	富山市知的障害者通所更生センター		更生	40	41	40	39	
	知的障害者通所更生施設 萌黄		更生	20	15	15	15	
	知的障害者通所更生施設 ひまわりの郷		更生	20	15	15	22	
	富山市婦中知的障害者通所更生センター		更生	30	34	34	19	
	富山市知的障害者第2通所更生センター		更生	20	20	19	19	
	ふじなみ		授産	50	26	24	新体系	
	やぶなみ		授産	80	33	28	新体系	
	市外事業所	こもればの里作業所		更生	-	-	1	-
		かたかご苑		更生	30	2	1	-
		雷鳥苑		授産	-	1	1	2
	県外事業所	ワークセンター 紫香楽		授産	40	1	1	新体系
合 計					232	225	165	



### 3 居住系サービス

地域における障害のある人の居住の場としてのグループホームおよびケアホームの充実を図るとともに、自立訓練事業等の推進により、福祉施設の入所または病院の入院から地域生活への移行を進めます。

#### (1) グループホーム・ケアホーム

グループホームおよびケアホームは、障害のある人が共同生活を行う住宅です。グループホームとケアホームの違いは、グループホーム利用者は介護を要しない人、ケアホーム利用者は介護を要する人となっていることです。グループホームおよびケアホームとも、平日の日中は、日中活動の事業を利用します。

##### ① 第1期計画と実績

ケアホームの利用者数は、計画をかなり下回った数で推移しています。

表5-28 グループホーム・ケアホーム利用者数の第1期計画と実績

単位：人

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
グループホーム利用者数	60	82	87	89	120	90
ケアホーム利用者数	33	7	59	21	93	27

##### ② サービス提供事業所

平成20年3月現在、市内のグループホーム・ケアホームのサービス提供事業所は、14か所、定員171人です。

表5-29 グループホーム・ケアホーム事業所別利用状況

区分	事業所名	障害の種類	定員	利用者数					
				平成18年10月		平成19年3月		平成20年3月	
				グループ	ケア	グループ	ケア	グループ	ケア
グループホーム	共同生活援助事業所(めひの野園)	知的	31	15人	-人	15人	-人	14人	-人
	赤田ホーム	知的	4	4	-	4	-	3	-
	家路	精神	11	3	-	2	-	9	-
	つくしん坊	精神	6	4	-	4	-	4	-
	フレンドリーホーム	知的・精神	19	14	-	13	-	14	-
	フレンズ	精神	6	4	-	4	-	4	-
	静和	精神	15	13	-	14	-	14	-
	さくらホーム	精神	10	2	-	6	-	5	-
	フィールド・ラベンダー	精神	12	8	-	9	-	7	-
小計			114	67	-	71	-	74	-
併設グループホーム・ケアホーム	セーナー苑	知的	22	2	2	2	3	3	4
	ふれんどりーハウス	知的	4	1	1	1	1	1	2
	こころの学校富山北	知的・精神	6	-	-	-	1	2	3
	こころの学校八尾	知的・精神	5	-	3	-	3	-	2
	ゆりの木の里	精神	20	-	-	-	-	-	8
	小計		57	3	6	3	8	6	19
市外事業所				7	4	7	4	8	3
合計				77	10	81	12	88	22

③ 見込量

福祉施設からの移行者、精神科病院退院者をはじめとした新たな入居者等を勘案して、表5-30のとおりとしました。

表5-30 グループホーム・ケアホームの見込量

単位：人

区分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
グループホーム利用者数	99	108	117	139
ケアホーム利用者数	38	49	73	100

#### ④ 見込量の確保策

平成20年度のグループホーム・ケアホーム入居者数の見込みは117人、平成23年度末の見込量は239人です。平成20年度現在、本市のグループホーム・ケアホームの定員は171人ですが、これらには既に他市町村の利用者も入居していると考えられます。

平成20年度からグループホーム・ケアホームの新築・改修に対する国庫補助制度が設けられ、整備費の4分の3が助成されることになりました。富山県および富山市においては、平成20年度以前からグループホーム・ケアホームの整備費に対する補助制度を設けていましたが、国の補助制度ができたため、建物の購入に要する経費（150万円×定員を上限）および必要な備品の購入に係る経費（100万円を上限）に限定し、その負担割合は県が2分の1、市が4分の1、法人が4分の1としました。平成20年度は、この国・県・市の補助を受けて4か所のグループホーム・ケアホームが整備される見込みであり、計画期間中も各年4か所程度の助成を予定しています。

### (2) 施設入所支援

施設に入所する障害のある人が、主として夜間において、入浴、排せつ又は食事の介護等を受ける事業です。障害者自立支援法施行前の療護施設、更生施設、授産施設などの入所者が受ける夜間のサービスのことです。平日の日中は、日中活動の事業を利用します。

#### ① 第1期計画と実績

平成20年度の本市の施設入所支援利用者の見込みは43人です。

表5-31 施設入所支援の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数(人)	-	3	36	40	36	43

② サービス提供事業所

平成20年10月現在、施設入所支援に移行した市内の事業所はうさか寮（定員70人）だけです。なお、旧法施設支援（入所）の利用状況は、表5-32のとおりです。

表5-32 旧法施設支援（入所）利用状況

区分	施設の 種類	事業所名		定員	利用者数			
					平成18年10月	平成19年3月	平成20年3月	
身体 障 害	授産	高志授産ホーム		40人	14人	15人	14人	
		市外事業所	志貴野苑	40	6	6	5	
			マーシ園	60	21	21	20	
		県外事業所（3か所）			5	5	5	
	更生	高志更生ホーム		40	18	21	22	
		県外事業所（1か所）			3	3	2	
	療護	高志療護ホーム		90	43	45	44	
		わかくさの丘		60	28	28	29	
		市外事業所	志貴野ホーム	52	6	6	6	
			マーシ園	32	4	4	4	
			ひびき	20	2	2	2	
		県外事業所（3か所）			2	2	4	
	小計					152	158	157
	知的 障 害	授産	はるかぜの丘		80	40	43	39
市外事業所			新生園	50	15	15	14	
更生		のぞみの丘		60	27	25	24	
		ほほえみの丘		80	26	24	24	
		やまびこの丘		100	47	48	48	
		野積園		80	53	53	50	
		あざみ園		80	65	65	66	
		うさか寮		70	31	31	新体系	
		市外事業所	かたかご苑	50	3	3	2	
			新生園	50	8	8	8	
			溪明園	80	-	1	1	
			花椿	60	1	1	2	
いみず苑			50	13	13	13		
四つ葉園		80	10	10	10			
県外事業所（10か所）			14	14	13			
小計					353	354	314	
合計					505	512	471	

---

### ③ 見込量

利用者数は当該年度10月までに新体系に移行した施設の利用者数です。平成23年10月までに新体系に移行する施設は358人分、平成23年度末に新体系に移行する施設は107人分です。なお、平成20年10月から市内のあすなろセンターは、宿泊型自立訓練を実施しています。

表5-33 施設入所支援の見込量

単位：人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成23年度末
施設入所支援利用者数	42	276	358	465
旧法施設支援（入所）	491	252	152	-
宿泊型自立訓練	9	9	9	9

### ④ 見込量の確保策

第1期計画において、平成17年度末の全施設入所者数533人中、平成23年度末に施設入所支援を受ける人は405人としていましたが、第2期計画の地域移行者数は第1期計画よりかなり少なく、平成23年度末に施設入所支援を受ける人を465人と見込んでいます。市としては、速やかな新体系移行を促進していきます。

## 4 サービス利用計画の作成

サービス利用計画の作成とは、指定相談支援事業所が障害福祉サービスを利用する人であって、自らサービス利用を調整することが困難な単身の障害のある人等に対し、必要とするサービスの利用計画を作成し、事業所間の調整およびモニタリングを行うことです。

### ① 第1期計画と実績

計画期間中のサービス利用計画の作成は、平成20年度の1人だけです。

表5-34 サービス利用計画の作成の第1期計画と実績

区 分	平成18年度		平成19年度		平成20年度	
	計画	実績	計画	実績	計画	見込み
利用者数(人)	-	-	10	-	10	1

### ② サービス提供事業所

平成20年10月現在、本市の相談支援事業所は、次のとおりです。

表5-35 相談支援事業所

名 称	対 象	名 称	対 象
自立生活支援センター富山	身体	フィールド・ラベンダー	精神
富山市障害福祉センター	身体	和敬会生活支援センター	精神
セーナー苑	知的	ゆりの木の里	精神
富山市恵光学園	障害児	あすなろセンター	精神

### ③ 見込量

見込量は、次のとおりとしました。

表5-36 サービス利用計画作成の見込量 単位：人

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
利用者数	5	10	15

### ④ 見込量の確保策

平成20年10月現在、本市には指定相談支援事業所が8か所あり、対応できると考えられます。